平成２８年（フ）第２７号
千葉県松戸市松戸新田487番地の19　レオパレスエピナール201号
債務者　本田　和人
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤裕二郎
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月９日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第３３号
川崎市幸区小倉３丁目３番１号　吉澤テラスハウス　２
債務者　前田　栄一
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妻鹿　琢生
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３６号
栃木県栃木市大平町真弓1619番地２、前住所栃木県栃木市大平町富田281番地16
債務者　竹内　　薫
1　決定年月日時　平成28年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　幸嗣
4　破産債権の届出期間　平成28年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４６８号
東京都足立区中央本町４丁目16－１
債務者　鈴木　大輔
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６９号
東京都足立区中央本町４丁目16－１
債務者　鈴木　友紀
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４４号
東京都江戸川区中葛西３丁目17－４－602
債務者　野町　正惠
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　征司
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４５号
東京都大田区久が原３丁目５－８－201
債務者　村田　英治
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　次山リージア毬子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８０号
東京都江戸川区北小岩１丁目15番６－402
債務者　姜　　乾淳
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　崔　　宗樹
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０６号
千葉県柏市十余二600－８
債務者　新性　浩一
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　真治
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０７号
三重県松阪市立野町436－３
債務者　新性　悦子
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　真治
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２０号
東京都大田区大森南３丁目29－10　藤平ハイツ２Ｂ号室、住民票上の住所東京都大田区大森南４丁目８－23－204
債務者　泉　　正博
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　夏子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３７号
東京都大田区北千束１丁目４－20－405
債務者　安井　隆章
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前原　一輝
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７号
埼玉県越谷市平方南町８番地19
債務者　杉本　貞郎
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田謙太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第４５号
千葉県松戸市日暮１丁目16番地の15　新八柱岩本ビル401号
債務者　澤田　正行
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今野　　遼
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第４６２号
埼玉県戸田市笹目２丁目16－２－401
債務者　生井　秀一
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　剛
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部